

1. 件名：「日本原電(株)敦賀発電所から搬出した低レベル放射性廃棄物の検査データ入力誤りに係る面談」

2. 日時：令和元年10月16日(水) 13:00～13:30

3. 場所：原子力規制庁10階 会議卓

4. 出席者：

原子力規制庁

核燃料施設等監視部門

木原主任監視指導官、山本主任監視指導官、吉澤監視指導官、百瀬管理官補佐

日本原燃株式会社

東京支社 技術部 運転管理グループリーダー

5. 要旨：

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から次のとおり説明を受けた。

①2016年に原子力規制委員会に廃棄物埋設確認申請をした、日本原子力発電(株)敦賀発電所(以下「原電」という。)から搬出された放射性廃棄体の溶融固化体199本のうち、何本かについて、Nb-94の放射エネルギーが、適切に評価されていないことが判明した。

②原因は、原電敦賀発電所において、プラズマ溶融固化体の評価値を算定する際、保護金属層の重量を誤入力したことにより、評価値が過小評価されたものである。

③現時点で原電による簡易再評価結果により、最大で放射能濃度は1.4倍となるが、日本原燃六ヶ所埋設施設に係る廃棄物埋設施設事業変更許可申請書に記載の最大放射能濃度及び放射エネルギーを超えることはない。

④現在、敦賀発電所において原電が詳細の調査、原因究明及び対策等を実施中である。

(2) 原子力規制庁から日本原燃に対し、廃棄物1本ごとの詳細な評価結果等について、調査報告するよう求めた。

6. その他

配付資料

○日本原子力発電(株)敦賀発電所 プラズマ溶融炉の保護金属層重量誤りによる既埋設廃棄体の放射能データへの影響について

以上